

第4回 約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会 議事要旨

日時：令和2年11月16日(月) 15:30～17:30

場所：経済産業省別館 1111 会議室、Skype 会議室

出席者：

〈委員〉：神田座長、井上委員、小出委員、鷺見委員、多田委員、松橋委員、横田委員

〈オブザーバー〉：マネーフォワードケッサイ株式会社 家田取締役会長、OGU-Techs 株式会社 小倉代表取締役社長、一般社団法人全国銀行協会 江連様、浅田様、福田様、一般社団法人全国地方銀行協会 大木様、一般社団法人全国信用金庫協会 山中様、日本商工会議所 大塚様、全国中小企業団体中央会 及川事務局長

〈関係省庁等〉：

(中小企業庁)：亀井取引課長

(公正取引委員会)：川上企業取引課長

(金融庁)：山下銀行第一課長

(その他)：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

出席委員からの意見：

- 電子記録債権へのシフトのために、官公庁には「会計システムの変更に伴う費用への助成」、「支払条件や割引料の変更を行った場合の受注代金の調整等のトラブルを避けるための監視機能の強化」を推進してもらいたい。また、振出側、受取側双方の資金繰りを支援するための無利子／低金利の融資制度を、金融機関やその取引先を中心にと周知していただきたい。
- 世の中の変化のスピードが非常に早く、IT化も進歩しているため、将来キャッシュフローを担保に取るための法制度などの整備の必要があるように思う。
- コロナ禍で資金繰りが難しくなっている中小企業の声が聞こえる中、支払条件を改善することで下請け企業の資金繰りをサポートする取り組みは、サプライチェーンを維持するという意味でも重要である。
- 今回の議論は特定の状況下における企業への特別な融資に関するスキームのものが多かったように思う。大企業および商社の支払の現金化がなされることによって支払サイトが短縮され、約束手形の必要性がなくなることで手形

の存在意義がなくなる、というのが望ましい議論の流れであるため、その方向性をもった議論が今後も必要だと感じる。

- 受注側の企業は発注側の企業がどれくらいの支払サイトで支払っているのかわからず、サイトの長さを見積もりに考慮することができない。支払サイトが見える化することで、発注側の企業においても支払サイトを見直す意識が生まれるのではないか。
- 業界によっては、サプライチェーンの上流にある企業が取引先の資金状況を確認し、資金繰りがひっ迫している企業をなくすことに取り組んでいる。こうした取り組みによって、キャッシュの流れや滞りがどこで発生しているのか把握することも可能ではないだろうか。
- 業界によっては同業間の取引が多く、企業規模に関係なくサイトの長短があるという状況も存在する。したがって、業界のどこで、あるいは個社ごとにどこでキャッシュの滞留が発生しているのかを見る必要がある。
- 日本の支払サイトが全業界的に海外と比べて長いという報告に衝撃を受けた。これは日本全体として取り組まなければならない課題であると感じた一方で、新たなサービスによって様々な工夫の余地が出てきているというようにも感じている。